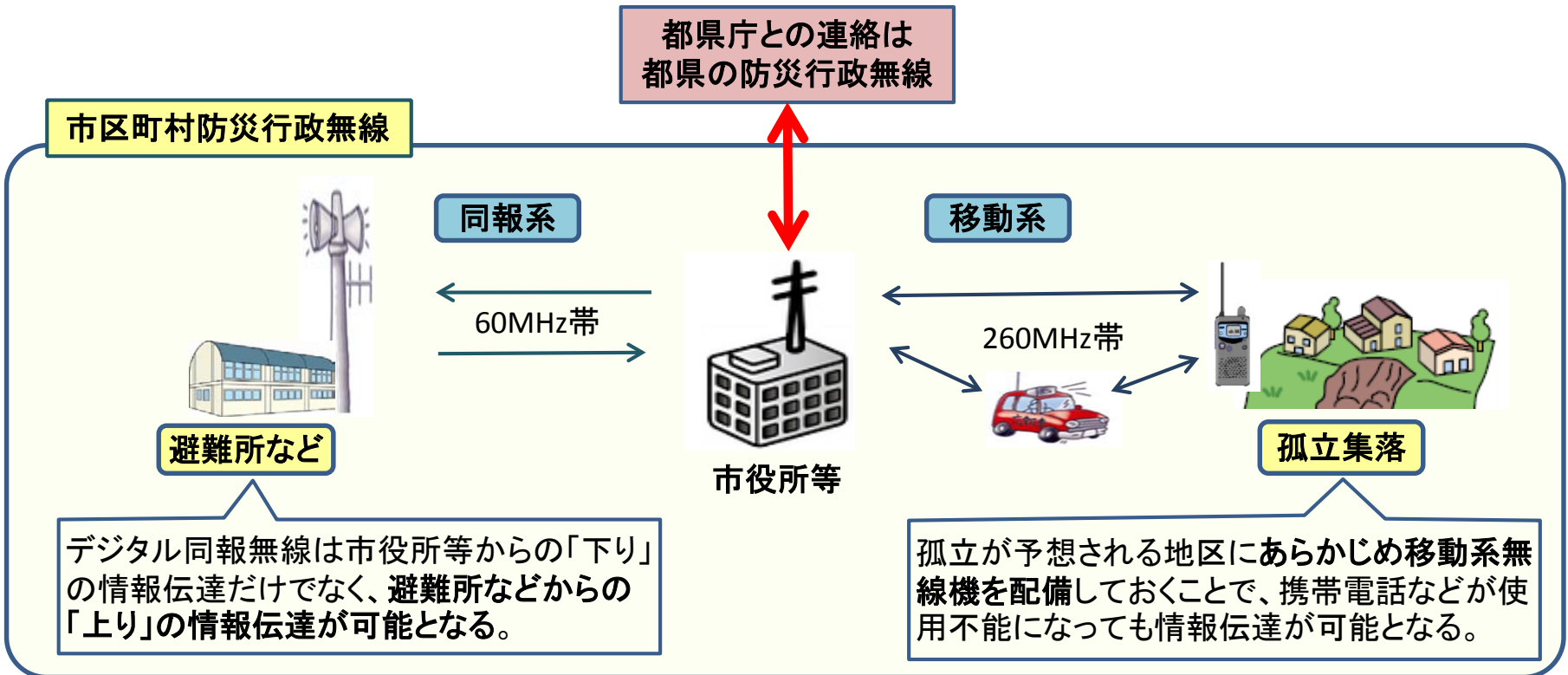


防災行政無線

- ◆ 市区町村防災行政無線には、住民への情報伝達を行うための同報系と車載型や携帯型の無線設備を用いて情報収集・伝達を行う移動系とがあります。
- ◆ デジタル防災行政無線の整備により、データ通信など、より高度な利用方法が可能となる一方、同報系では「上り」の通信が可能となり、また、移動系では複数のチャンネルを使用して同時に複数の通信が可能になるなどの情報伝達の効率化が図られます。
- ◆ 機能を限定することにより、簡素かつ低廉なシステムが制度化され、防災行政無線のデジタル化が一層促進されます。



※ 詳細は、無線通信部陸上第二課(TEL:03-6238-1774) まで